「平和と人権」市民ネットワーク情報 No.22-1 （通算 80 号）
事務局発行（TEL 0557-45-1182） http://peaceito.moo.jp 2022.1/6

微力だが、無力ではない

◆年が改まり２０２２年を迎えました。新年のお祝いを申し上げます。

２０１６年１月発足の「市民ネットワーク」は７年目、「市民アクション」は発足して４年目を迎えます。市民の自発性に依拠して誕生した組織がともかくここまで存続できたのは、会に集う１３０余の人たちの継続する志があったればこそ、でした。安倍 - 菅 - 岸田へと続く自公政権と、維新など改憲派による立憲主義破壊から憲法破壊に進む動きが、皮肉にも志を持続させる最大の要因でした。

今年７月には参議院選挙があります。この選挙で改憲派は２／３超の議席獲得を目指し、憲法改正の国会発議を目論んでいます。護憲運動にとっての正念場です。もとより、私たち庶民の力は微々たるものです。しかし、「微力であっても、決して無力ではない」という信念が私たちの活動の出発点です。出来ることは限られていますが、限られたことに力一杯取り組みたいと考えています。ご支援とご協力を宜しくお願いします。

1月16日総会提案 2022 年の活動をどう進めるか

【Ⅰ】改憲の現実性

21 年 10 月の総選挙で、改憲政党が大きく議席を伸ばした。総議席 465 のうち

改憲派‥334 議席, 72%
　　自公: 293、維新 41
立憲四野党‥110 議席、24%
　　立憲民主:96、共産 10
国民民主‥11 議席。その他‥10 議席

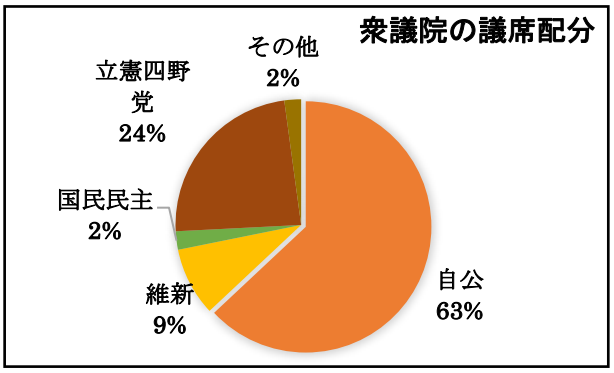

改憲論議に前向きな国民民主も加えると全体の 74%、3/4 近くの勢力が改憲—少なくとも改憲論議に積極的である。国会の憲法審査会が動き出しそうな情勢である。ポイントを挙げてみよう。

① 前国会で憲法改正国民投票法が成立した際、付則で 3 年以内に何らかの CM 規制を行うこと

を定めた。この付則が実現されないまま、憲法審査会の論議が進められることにりそうだ。

② 憲法審査会では野党第一党の立憲民主党が賛成しない限り、改憲案はまとまらない。立憲民主党は改憲論議に応じても、自民党の改憲四項目にはそのままでは賛成しないのではないか。

③ 改憲四項目のうち焦点となるのは 9 条加憲である。自民党と立憲民主の間で合意が成立するとしたら、いわゆる護憲的改憲論となるのではないか。自衛隊を明文化し、その防衛力に歯止めをかけようとするもの。立憲がどの程度歯止めを掛けられるか、自民党がどこまで譲るか、せめぎ合いとなる。

④ 教育無償化や緊急事態条項の創設の可能性は低いと思う。

⑤ 参議院は自公に維新を加えても 2/3 に達していない。それゆえ、来年 7 月の参議院選が国会発議の成否を決める山場となる。

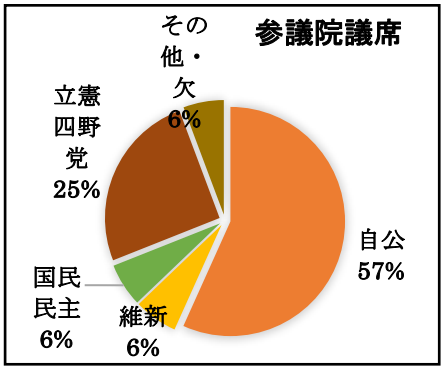

【Ⅱ】わたしたちの運動

(1)改憲阻止の活動

憲法審査会の論議の帰趨は、結局国会外の市民の運動と 7 月の参議院選の結果如何にかかっている。参議院選を見据え、私たちはどのように運動を進めていったらいいだろうか。これまでの経験を踏まえながら、これからの運動の進め方を考えてみたい。

第一は、平和憲法擁護の訴えと**参議院選を連動させて**取り組む。たとえば、「憲法改悪を許さない全国署名」の署名者に参議院選向けのパンフ、ティッシュ、ワッペン……等を手渡す。

第二は、**一般市民に見える形で**「9 条変えるな!」を訴えていく。たとえば、自分の車にステッカーを貼る。玄関にポスターを貼る。街頭で幟旗を立ててドライバーに訴える。その他‥

第三に、宣伝・広報の媒体として **SNS を活用**できるようにする。経験者から利用の仕方を学んで、**より広い層に情報発信**をしていきたい。

第四に、若い人に向け、憲法が身近な生活の問題とどのようにかかわっているかを、具体的にわかりやすく伝える工夫をする。

〔署名活動について〕

私たちの運動の武器になるのが署名活動です。運動の成果が署名数となって現われるだけでなく、貴重な対話の機会にもなる。国民投票に役立てることもできる。当面、知らない人を戸別訪問して署名を取るのは難しいのではないか。**しばらくは、街頭署名を柱にして**署名活動に取り組みたい。

①地域署名活動‥**人が集まるところ**、**通行するところ**で。日(曜日)を決めて定期的に。

②個人署名活動‥観光地などで歩きながら署名取り。

〔学習活動について〕

昨年は「変貌する自衛隊」を四回にわたって学習した。22 年度は、改憲発議をも念頭に、以下の学習会を実施したい。

〈テーマ〉「国民投票法」、「護憲的改憲論」の学習。

〈テキスト〉南部義典「超早わかり国民投票法入門」、山尾他「9 条『加憲』案への対抗軸を探る」

(2)その他の活動

参議院選後は、再び身近なテーマに関する学習会を設定したい。例えば‥

・伊東の労働組合の現状―地域労連の活動に即して―

・公務員の会計年度任用職員制度の問題点―保育士さんの場合―

【Ⅲ】その他

(1)他団体との協働

5 月 22 日に観光会館を会場に「静岡県母親大会」が開かれる。すでに大半の事務局メンバーが地元実行委員に就いている。運営主体に位置づけられている如し。その立場からどんな関わりや協働が可能だろうか。実行委員個々の任務ではなく、「市民ネット」ないし「市民アクション」としての組織的な関わりが求められているようだ。あれもこれもとはできないが、可能な範囲で任務を担っていきたい。

(2)組織の統合の問題

「市民ネットワーク」と「市民アクション」の統合の可能性を引き続き検討していきたい。現状はほとんど一体化している、と言っていいのではないか。

寄稿　確約書問題・市民の集いの報告

太田進

市民の力で市議会に特別委員会設置を！

「情報＆通信」１２月号で告知させていただいた「確約書問題を考える市民のつどい」（昨年１２月１７日）は、４０名以上の参加とメディア３社の取材を受けての開催となりました。問題提起と経過報告の後の討論では、市長の見識と責任を問う意見とともに、この問題を掘り下げていくべき市議会の役割の重要性があらためて指摘されました。さらに市議会がこの問題に関する特別委員会の設置を反対１１，賛成７で否決した事には「これでいいのか。議会はもっとしっかりしろ」という憤りの声も上がりました。そして市議会にはあらためて特別委員会を設置して、事実と背景の解明、確約書の効力の検討、再発防止の仕組みづくりなどについて深く審議することを要請していくことになりました。

また市議を選ぶのは私たち市民であるということで、市議会を変えていくために「公開質問状に答えた議員も答えない議員もいる。２年後の選挙の参考にしたい。」「議員活動をチェックし、議会を傍聴し、個別に働きかけよう。」「市民の間で広く確約書問題を議論しよう。」といった意見が出されました。

特別委員会設置に向けては、熱海市で土石流問題解明の強い権限をもつ百条委員会が設置された経緯に学ぼうと、設置賛成の議員が審議当初は３名しかいなかったのが、個別議員への働きかけや市内での署名活動など市民のねばり強い取り組みで、全員賛成にこぎつけて設置が決まったことが紹介されました。

参加者は伊東でもやれるはず、やらなくてはという思いを共有し、政治倫理審査会の報告（※１）とメガソーラー事業者の動き（※２）を注視しながら、年明けからの取り組みを検討していくことになりました。カンパも２万円近く集まりました。

（確約書問題を考える市民の会・太田進 090-4214-3758）

★取り組みは１月１１日（火）午後１：３０より四季の里で検討します。

※１：報告書は市のホームページで閲覧できます（検索：伊東市政治倫理審査会）

※２：事業者は、市条例に法的根拠がないことの確認のために提訴（昨年１１月２４日）。さらに５億円の損害賠償を求めて市を提訴（昨年１２月２７日）し、確約書を盾に「守らないのは信義則に反する。速やかに河川占用許可申請を許可すべき」としている（伊豆新聞：昨年１２月２８日）

市民アクション通信

2022.1.6

発行 ＝ 九条改憲NO！伊東市民アクション
署名集約先：伊東市職労付　〒414-0046 伊東市大原 2-1-1
Tel.0557-37-9134　Fax.0557-37-1347

12月の19日行動、寒風をついて

今年最後の 19 日行動となったこの日、日差しはたっぷりあったものの強い寒気の影響で気温が低く強風にさらされる日となりました。そんな中でも休日には動員が利く市職労の青年層をはじめ、全体で 28 人が参加して寒さに負けず熱気を帯びたアピールとなりました。

当番月の市職労・齊藤委員長から口火を切り、安心して働き暮らせる社会の実現へ労働組合が先頭に立たなければならないと力強く表明されました。その後市民アクションに参加する各団体の方々から、世界の核廃絶の流れに逆行する日本政府を批判し、核兵器禁止条約の批准をめざす政府への転換が必要なこと、平和を守り愛してきた新日本婦人の会が 60 年の節目を迎え、さらにその結成の精神を飛躍させる決意と来年 5 月に伊東で開催される静岡県母親大会の成功呼びかけ、緊急事態条項創設を口実にした自民党改憲草案の核心が 9 条改憲であることを広く知らせるために署名を推進することが重要なこと、改憲策動と並行して敵基地攻撃能力の保有が検討されるなど旗振り役に安倍元首相が暗躍し、軍事費を国内総生産比で 2 %にしていく大軍拡の動きが企まれていること、10 万円給付問題の政府の迷走ぶりを批判し、真にくらしを保障するなら大幅賃上げで景気を回復させて、医療や福祉、教育・子育て予算にお金を回すべきだという熱いうったえが続きました。

最後は恒例のコールを元気に行い、思いを一つに終了しました。

総選挙の結果、憲法 9 条改定への大変危険な新局面が生まれているなか、憲法を生かして平和と民主主義、基本的人権が大切にされる政治・社会に転換させるぞ！という決意が満ち溢れた行動となりました。　（文責　梶野和之）

新署名始まる！　1・16キックオフ集会にご参加を

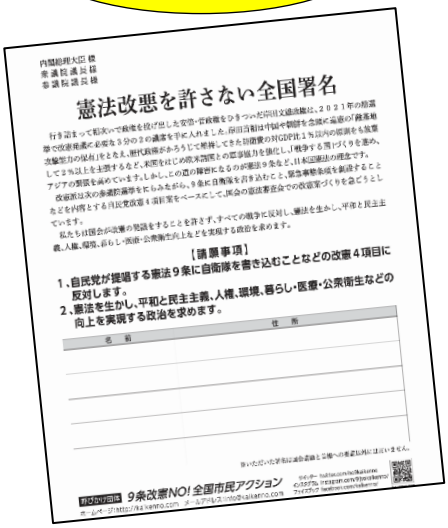

内閣総理大臣 殿
衆議院議長 殿
参議院議長 殿

憲法改悪を許さない全国署名

行き詰まって粘りいで政権を投げ出した安倍・菅政権をひきつぐ岸田文雄政権は、２０２１年の臨時国会で改憲発議に必要な３分の２の議席を手に入れました。岸田首相は中国や朝鮮を念頭に緊張の「敵基地攻撃能力の保有」をとなえ、歴代政権がかろうじて維持してきた防衛費の対GDP比１％以内の原則をも放棄して２％以上を上回ればなると、和平をはじめ欧米諸国との軍事協力を強化し、「戦争する国づくりを進め、アジアの緊張を高めています。しかし、この道の延長になるのが憲法９条など、日本国憲法の理念です。改憲派は次の臨時国会で、自衛隊の明記を含む４項目を盛り込むこと、緊急事態条項を創設することなどを柱とする自民党改憲４項目案をベースにして、国会の憲法審査会での改憲案づくりを急ごうとしています。

私たちは国会が改憲の発議をすることを許さず、すべての戦争に反対し、憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生向上などを実現する政治を求めます。

【請願事項】

1．自民党が提唱する憲法９条に自衛隊を書き込むことなどの改憲４項目に反対します。
2．憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生などの向上を実現する政治を求めます。

名前	住所

頂いた署名は憲法審議と関連への要望以外には使いません。

9条改憲NO！全国市民アクション

「憲法改悪を許さない全国署名」＝新署名の運動が年明けから全国各地で一斉に開始されました。各種の世論調査を見ても、憲法の改定、ましてや９条を変えることを望んでいる国民は決して多くありません。前のめりの改憲の動きをストップさせ、憲法をいかして平和と民主主義、基本的人権が真に大切にされる社会をつくるため、この新署名を大きく広げましょう。そのためにもこの集会に参加して、情勢を学び世論の広げ方を議論しあっていただければ幸いです。

☆総会＆キックオフ集会

詳細は別添のチラシを

１月１６日（日）午後１時半～